

## 減反政策と飼料米の普及について

### 1. 背景

ここ数十年間水田の減反政策が推し進められてきているが、毎年のように減反面積が増えてきている。お米の需要と供給のバランスが悪く、供給を制限する以上にお米消費量の減少が激しい。日本の人口は今後減少に向かい、更に老人人口の占める割合が大きくなるので、一人あたりの米の消費量は更に大きく減少する。需要の大幅な減少に対応するために、需給バランスの根本的な見直しが必要である。

更に転作奨励と農業者の老齢による休耕田や耕作放棄地が増えてきており、限界集落という言葉さえ生まれ、農村の崩壊が生じ始めている。これに平成の合併が追い打ちかけ、中心部が離れた場所では、一層過疎化（限界集落）に拍車をかけている。

減反の開始：米の在庫が増加の一途をたどったため、政府は、新規の開田禁止、政府米買入限度の設定と自主流通米制度の導入、一定の転作面積の配分を柱とした本格的な米の生産調整を1970年に開始した。1994年以降生産調整が強化され続ける一方で、転作奨励金に向けられる予算額は減少の一途をたどり、「転作奨励」という手法の限界感から、休耕田や耕作放棄の問題が顕在化し始めた。

### 2. 具体的改善に向けた私案

#### ●具体的私案

九州地区（面積でも収量でも全国のお米生産の1割強）を減反地域として指定し、ここで生産されるお米とワラはすべて政府が価格保証（戸別所得補償金を利用）をして買い取り、非食用米・飼料用ワラとして販売する。生産されたお米は、加工用として微粉末化されて米粉用食材の原料とする。米粉パン、米粉パスタ、米粉うどん、米粉スイーツなど小麦粉に代用できる米粉として国内に流通させる。ご飯でのお米の消費から小麦粉代用品（輸入小麦700万ト）としてのお米消費への大幅な転換を促す。これによりお米の新たな需要を喚起し日本国内での米粉ビジネスを創出する。

従来型の転作、休耕などはすべて廃し、すべての田んぼを作付けする。これにより規模の拡大、田んぼビジネスの創出を促す。

価格保証金額（戸別所得補償金を利用）は将来に向けて減少させていく。

#### ●なぜ九州地区か

ここ数年温暖化により、九州地区ではお米の発育に問題が生じてきている。それを解決するには、お米の品種を変更することが一番である。食用品種ではない飼料米品種であれば、温暖化に適応でき、収量も大幅に向上できる。また、**温暖地であるので、お米の2期作や直播栽培などローコスト生産にも適応出る**。さらに、飼料米品種であれば、九州地区に存在する多くの家畜の堆肥を投入して肥料を節約し、収量のさらなるアップが期待でき、地域循環型農業を確立することも可能になる。

#### ●面積から収量あたりへ

お米の価格補償の単位を面積あたりから収量あたりへと変更する。あまり努力を払わず、面積だけで補助金を得るようなことは不合理である。より収量が多ければ多いほどその努力の結果として、より多くの補償（報酬）を得るべきである。また、いわゆるふるい下米も含めてすべて収量とする。これにより現状の食用米品種から反収（お米とワラ）が多い

飼料米品種への流れを作る。

従来よりのお米の等級検査などは省き、生産コスト以外のコストも下げる。

#### ●ワラの買い取り

お米の粒だけでなくワラも買い取るようにする。口蹄疫の発生を踏まえ、ワラの国内生産を促す。これにより田んぼでの立ち枯れ収穫をねらい、お米の乾燥コストを抑える。これは温暖な地域で初めて可能となる。ワラも作るという意識が必要となる。

#### ●自家消費米と政策不参加農家

農家の自家消費米に関しては、この政策から除く。また、この政策に参加したくない農家は、自己責任の下にお米の生産販売を行う。

#### ●本州・北海道地区は

九州地区で現行の生産調整をするので、田んぼにはすべて食用米を生産する。しかし、その価格は市場原理にゆだねる。食用米の需要が更に大きく減少するようであれば、減反地区を増やすことも検討する。減反しないことが規模の拡大、田んぼビジネスの創出を促す。田んぼを栽培委託したい農家は多くいるが、減反により耕作ができず、条件の良い場所でも虫食い田になり、農作業効率が上がらないのが現状である。更にお米の品種の統一もできない。他品種米の混入を避けるために、地域（水系）での品種の統一は必要である。

### 3. 期待できる効果

日本全国すべてで、転作・休耕田などがなくなり、田んぼができる地域・場所はすべて田んぼを作れるようになる。減反政策は維持しながら、新たな農業政策の展開が始まる。

水稻農家の高齢化を踏まえ、田んぼの委託栽培、米粉ビジネスなど田んぼビジネスの創出が可能となる。

大規模田んぼ農家が出現し、雇用を生み、若者が田舎に残るようになる。

農村の崩壊と景観維持に貢献出る。

また、今後も田んぼを維持できるので、食糧危機の時には食用田に戻せる。千年以上の歴史を無視しては、瑞穂の国は滅びる。

飼料米栽培地域では家畜の堆肥を使った循環型農業を行える。

ワラの確保ができ、輸入ワラに依存しなくとも良くなる。

### 4. 私案のねらい

米粉を小麦の代用とすることで、輸入小麦を減らし、その代金を農村に循環させることが可能となる。これにより農家が潤い、お金の循環で生ずる消費税が増える。

飼料米の作付けが増え、飼料の自給率がアップする。結果食糧自給率が向上する。人の食糧自給率の向上は、人の嗜好性、価格、経済などが大きく影響するが、飼料に関しては価格の安さが一番影響するので、安いものが栽培できれば国内自給率は向上する。

日本の食糧自給率を上げるには、日本に最も適した作物であるお米を最大限に利用しなければ達成はできない。これは食料の安全保障にも貢献する。

### 補足

この考え方は現在牛乳で行われている政策を模したものである。

北海道	加工乳生産地帯	加工乳生産者補給金が出ている	量と価格の保証
本州	飲用乳地帯	市場価格	夏と冬での価格の違い

平成 19 年水稲作付け 面積と収量

	作付面積 ha	10 a 当収量 kg	10 a 当平年収量 kg	作況指数	収穫量 t
全国	1,669,000	522	529	99	8,705,000
北海道	116,000	520	532	98	603,200
東北	433,800	560	557	101	2,431,000
北陸	215,600	529	532	99	1,140,000
関東・東山	309,300	524	534	98	1,620,000
東海	107,100	494	503	98	529,200
近畿	113,100	503	509	99	569,100
中国	119,000	498	517	96	592,200
四国	58,700	479	484	99	281,400
<b>九州</b>	<b>195,800</b>	<b>478</b>	<b>502</b>	<b>95</b>	<b>936,200</b>
沖縄	1,020	282	309	91	2,880

九州県別 水稲作付け面積 ha

福岡	40,000
佐賀	28,100
長崎	14,600
熊本	41,000
大分	25,900
宮崎	21,000
鹿児島	25,300